

会 議 録

会議の名称	第4回 茨木市水道・下水道事業審議会
開催日時	平成27年11月25日(水) 午後1時開会 午後2時30分閉会
開催場所	茨木市役所 南館3階防災会議室
出席者	○委員(7名) ※順不同、敬称略 仲上健一委員、岡崎利美委員、仲猛夫委員、神宮誠委員、佐名川玲子委員、鹿田圭二委員、樫本佳子委員
欠席者	○なし
傍聴者	○1名
事務局出席者	○職員(10人) 大塚副市長、上田建設部長、中井建設部次長兼下水道総務課長、古谷下水道施設課長、松野計画係長、松澤総務係長、寺田経理係長、石井主査、関本職員
議題(議事)	(1) 下水道事業経営の課題解決にむけて (2) その他
配布資料	・第4回水道・下水道事業審議会資料 ・下水道等事業 財政計画 ・料金改定の経過 ・経費回収率と累進度について

議事の経過	
発言者	議事（案件）・発言内容・決定事項等
(開会)	
事務局	(挨拶)
A委員	<p>【事務局による説明】（下水道事業の経営課題解決にむけて）</p> <p>前回の会議で経営課題について、色々課題がある中、使用料の適正化により改善を図りつつ、経営努力も行わなければいけないと合意をもらった。事務局から様々な内容の説明があったので不明な点、議論すべき点などの指摘をしていただきたい。特に今回は市全体の財政状況などについても言及されており、市全体から見た下水道事業の状況について、また資本費平準化債についても話が出てきた。次の議論の前提として、今回説明があった内容について理解を深めるのが重要。</p>
B委員	市の財政状況であるが、平成 29 年度から全体で 11 億円と、急に赤字が膨らむ理由は何か。額が大きすぎるのでは。
事務局	茨木市で実施した新名神関連、立命周辺の整備などのプロジェクト実施にあたり起債を発行していますが、この元金の償還が始まるのが主な原因です。
A委員	財政収支の改善目標の数値とは、どのような感じで決められるのか。
事務局	これは今年度より実施している茨木市第 5 次総合計画（平成 28 年度予算編成方針）で示されている数字です。上の段の赤字は、現状を放置したらこうなるという予測値です。しかし、その状況のまま行政を進めていくわけにはいきませんので、事業を見直し、市の財政環境を維持するための取組みを行い、収支目標を定めております。赤字は対策を講じなかった場合の想定です。見直しの中には、一般会計から下水道事業への繰入金をどうするのかも含まれます。下水道事業単独でみると今後も収支は赤字が続きますが、一般会計からの補填に頼ると、一般会計側の赤字の解消は難しくなります。
C委員	茨木市の収支の改善目標は、下水道事業の収支状況が改善することを想定した上での計画になるのか。赤字を折り込んだ上になるのか。

事務局	<p>財政見込みは、下水道事業の赤字を計上した数字になります。市全体として行政努力をした上で、一般会計の黒字を目指すという目標になります。</p>
C委員	<p>努力の中に、下水道事業も含まれているということか。</p>
事務局	<p>下水道事業の赤字分を一般会計からの繰り入れで補填すると、一般会計の財政に影響を与えますので、下水道事業が独立して経営する方向が必要ということを資料で示しています。</p>
A委員	<p>これは大事な考え方で、今後の財政状況の見通しが出ているがこのままではいけないということ。財政収支改善目標を設定し、茨木市全体で財政を見た中で、下水道事業の役割は赤字の減少という改善目標が出てきている。続いて資本費平準化債についてだが、平成27年度は3億円、28年度は1億7千万円を発行する予定であると示されている。これは事業への負担を平準化するための借金ということで活用してしかるべきもの。元金、利子について、今回はかなり細かい数字が出てきているので、これについても議論していきたい。</p>
D委員	<p>利率は全国で一律に決まっているのか？</p>
事務局	<p>決まっています。</p>
E委員	<p>年間で、利率は何パーセントになるのか。</p>
事務局	<p>通常の起債では年利約1%弱となっています。平準化債についてもほぼ同等の利率と考えられます。平準化債を活用しないと、その金額3億円分、1億7千万円分は直接負担となります。平成27年までは、起債は30年で返還しています。最初の5年間は利子のみを支払い、残りの25年間で元利を償還していきます。平準化債を発行することで単年度の負担は減りますが、負債の先送りになるため負債額そのものは変わりません。</p>
A委員	<p>事業の効率化についてだが、ポンプ場の運転管理業務を民間企業に委託することで経費が削減されたこと、下水道台帳の電子化で事務の迅速化ができたことと、上手くいった事例紹介がされた。また事業運営</p>

	<p>安定化の為の対応として、一時借入金の活用、一般会計繰入金の中間払い、使用料の納入頻度を増やすなど、対策は講じられているが、これについて何か意見はないか。</p>
D委員	<p>経営を安定化させて、効率よく事業を運営していくというのはわかる。先にも利子の問題が出たが、10億円の一時借入と3億円の長期借入をしていくことのメリット・デメリットについて知りたい。効率的に経営を行うために借り入れを行う理由について説明してほしい。</p>
事務局	<p>これまでの下水道事業にかかる支払いは一般会計と同じ財布から行っていました。企業会計導入にあたり、財布が分かれました。このため、あつてはいけないことですが、資金ショートが発生、つまりは現金がなくなる懸念に対応していく必要がでてきました。下水道事業は9月と3月に起債の元利償還があり、年間でも特に支出が大きくなります。下水道使用料収入で支払いが出来ればいいのですが、現状ではそれが困難なため、借り入れを行っています。一時借入金を水道部より10億円借り入れており、単年度で償還します。利子は0.1%です。3億円の借り入れは緊急に現金が必要となる、非常事態に備えるための資金として借り入れています。一般会計から10年後に元利一括で償還する条件のもと、金利0.5%で借り入れしています。一般会計繰入金の中間払いについてですが、現状の下水道事業は手持ち資金がなく、元利償還等、大きい支出が必要な時に現金がありません。そのためこれまでには一般会計から年度末に過不足分投入してもらっていましたが、現在では8月、2月の年2回に分けて繰り入れしてもらい支払いに充てています。使用料の納付については水道部をお願いして月1回から月2回とし、少しでも現金確保できる形にさせてもらっています。</p>
A委員	<p>10億円・3億円など大きな金額の借金をしながら運営していかないとはいけない現状について理解出来るが、これで本当に大丈夫かという不安がある。借金をすれば利子が発生するが、厳しい財政状況の中で支払い出来る余裕はあるのか。</p>
事務局	<p>通常、水道部より借りている10億も一般会計から繰り入れを前倒ししてもらおうのが望ましいですが、現状は水道会計より借りております。下水道事業の経費回収率が100%未満ですので一時借入金10億円の元利償還の一部は当然一般会計から補填されることになります。</p>

C委員	<p>長期借入金を毎年3億ずつ入れてそれぞれ10年後に一括返済ということだが、これは非常事態の為に常に置いておくもので、実際には使っていないということか。</p>
事務局	<p>現在のところ非常事態が発生していないため、使用していません。例を挙げますと工事では前払金、中間払金の支払いがあり、これは契約額の40%を支払いますが、契約金額が大きいものだと、支払い時期がずれるだけで資金が不足する可能性があります。このような事態に備えるため資金を持っているものです。</p>
F委員	<p>市中銀行で借りるよりも、より金利が安い所から借りることで、安定化をはかるとのことか。</p>
C委員	<p>一般会計から借りられなかったら、銀行から借りるのか。</p>
事務局	<p>下水道事業会計は地方公営企業法を一部適用していますが、当初一部適用では市中銀行から借りていいという見解は出ていませんでした。最近になって市中銀行から一時借入れをしても良いということがわかりました。当然一般会計からの借入れ利率は市中銀行から借りるより安くなります。</p>
C委員	<p>利息は一般会計の受取利息になるのか。</p>
事務局	<p>そうです。</p>
A委員	<p>これまで話をしてきた中で、一般会計、金融などを活用しながら下水道事業の安定性・社会的な信用性が重要という理解が必要。借入れにより発生する利息が大きく、市民から見るとどうにかならないかと感じてしまうため、市民の関心は高いと思う。今後の財政収支の状況が説明されたが、一番大切な安定したサービス・提供を茨木市は進めていかなければいけない。そのためには適正な使用料金の見直しについての議論が必要であり、今がその時期であると思われる。</p> <p>【事務局による説明】（使用料の考え方について）</p>

A委員	<p>使用料の考え方、対象経費の内訳として需要家費・固定費・変動費について説明があったが、このことについて何か意見はないか。</p> <p>維持管理費・資本費と分けられていて、それを合わせて年間約 42 億の経費がかかっているが。およそ 90%以上が固定費にかかっている。</p>
C委員	<p>使用料の考え方を見直していくのであれば、一番考えるべきは確かに固定費になる。他が変わっても大きな影響はない。</p>
A委員	<p>茨木市の下水道事業にかかる経費約 42 億円のうち、およそ 95%が固定費であり割合としては高く、中でも流域運営負担金・元金償還金が大部分を占めている。これをどうしていくのかの議論が重要である。ここでも先ほど話にあった元金、利子についての考え方が大切になってくる。</p>
C委員	<p>流域下水道負担金は、やはり茨木市の意向で下げられないのか。むしろ金額が上昇する傾向とのことだが。</p>
F委員	<p>流域下水道の運営は複数の市町村で取り決めている為、茨木市だけの判断で変更は出来ない。</p>
A委員	<p>茨木市は、流域運営負担金に対して厳しい目で見える姿勢を持っていかねなければならない。金額が高くなってもしかたがないとの考えから現状を放置すると、その額が膨らんでいく可能性がある。</p>
事務局	<p>大阪府が流域下水道協議会を開催しており、予算や負担金にかかる決算等について、年 5 回ほど会議を行っております。大阪府が一方的に金額を決めないよう、動向を関係する各市が注視しています。</p>
A委員	<p>元金償還金についても、大きな金額なので厳しい目で見えていく必要がある。足りないから借りるのではなく、経営努力も行うべき。</p>
事務局	<p>茨木市は昭和 37 年から事業を着工しておりますが、早急に普及率を上げるために、経営としては無理をして布設工事を行った時期があります。平成の初期では年間の事業費が 100 億を超えたこともあります。その結果、現在では下水道の普及率が 99.3%となっておりますが、このような投資をした結果、資本費が急激に上がりました。維持管理費は</p>

	<p>流域下水道の動向に左右されますが、今後は年度あたりの投資額を抑え、事業の平準化を図り、企業債の発行額と償還額のバランスをとることにより経営を安定させるのが妥当と考えています。ただ、1,600億円もの金額を投資して布設した下水道施設の維持管理を確実にを行うには、最低限の投資をしないとその施設が次の世代に引き継げません。起債と投資のバランスを考えていく必要があります。</p>
A委員	<p>55、56年もかけて布設したインフラなので、これまでの投資、借金を償還しながら、より平滑・安全・安定性を保つような事業運営を行うことが必要。</p>
D委員	<p>以前からこの会議に参加しているが、人件費・業務費・維持管理等の話の聞いている限り、事業、経費の削減が難しいと受け止めている。経営安定化のために借金すればいいというものではないが、安全に市民が暮らす為にはこれも仕方がないと受け止めている。</p>
A委員	<p>パリでは100年間民営化していたものを、市そのものが運営をするようになった。市民の意見によって、あり方が変わる可能性がある。ロンドンでも、お金の支払い方法、借金のやり方を行政側だけでなく、市民から10名ほど選出し意見を反映した上で、行政がその方法を決める。このように市民が議論し、決めたことを行政が反映する形をとると市民が反対しない。事業への投資による元金、利子の償還が圧倒的に大きい場合は、市民の意見もかなり大事となる。事業の監視というより、茨木市のために住民が参加しよう、という考え方である。</p>
D委員	<p>借入の時期によっても変わる可能性があるということか。</p>
A委員	<p>そのとおりである。事業としてかなり努力はされていると思われる。続いて基本使用料の上限に関してだが、まず現状として、需要家費、固定費を基本使用料対象経費、変動費を従量使用料対象経費と整理したうえで、経費と使用料収入における基本使用料の割合の比較、年度別推移が紹介されている。基本使用料経費が支出の34%に対して、収入における基本使用料の割合は約19%程度になっている。このように基本使用料に関しては、収入より支出の方が大きいとなっているが、これらの件に関して、意見はないか。基本使用料と従量料金とでは性質が異なるが、これも一つの検討対象になるとおもわれ、基本使用料</p>

<p>事務局</p>	<p>の現状についての情報も検討の材料にすることになる。</p> <p>現在茨木市の基本使用料は1ヵ月あたり税抜きで440円です。資料に大阪府下の市の現状として普及率、経費回収率、累進度、基本使用料の一覧を資料として提示しています。この中で基本使用料について記載がないところがありますが、これは一定の水量を基本水量とし、基本使用料を含めて、値段を定めている自治体です。例えば基本水量が6m³と設定されていれば、水を1m³使っても、6m³使っても金額は同じになります。全体の傾向としましては、基本料は基本水量と離して設定する所が増えている傾向です。</p>
<p>A委員</p>	<p>高槻市も基本水量の設定になっているのか。</p>
<p>事務局</p>	<p>高槻市では10m³を基本水量として設定しています。</p>
<p>C委員</p>	<p>茨木市の基本使用料は安くなっている。</p>
<p>A委員</p>	<p>これについて、議会等での議論はないのか。</p>
<p>事務局</p>	<p>下水道使用料につきましては、政治的な判断も含めて設定していた部分があります。また資料2に使用料改定の推移を示しておりますが、平成15年と平成22年の間は7年間空いております。これだけの期間が空いた理由ですが、平成15年あたりになりますと、管渠の敷設工事も落ち着きを見せ始め、また彩都の開発により人口等の増加による水量の増加が見込まれたため、料金改定についても様子を見ることとなったことによります。</p>
<p>A委員</p>	<p>しかし、現在では将来人口を想定した場合、茨木市の人口は平成32年までは増えるが、その後、減少の見込みとなっている。</p>
<p>事務局</p>	<p>また、それに加えてこの7年の間にサッポロビールを始め排水量の大きな企業が多く茨木市から撤退しました。累進性に関係がありますが、それまでは排水量が大きな事業所等から、より多く使用料を支払いしてもらってききましたが、これらの企業が抜けたことが、経営状況を悪化させている要因です。</p>

A委員	<p>これまでの下水道使用料の設定についての分かりやすい資料はあるか。他市との比較だけでなく、茨木市の改定のあり方を示してくれたら、分かりやすい。</p>
事務局	<p>基本的な茨木市の料金の定め方としまして、平成18年まではサッポロビールなど、使用水量の多い企業がたくさんありました。そこで、一般家庭、当時の平均として4人家族で1ヵ月20㎡から25㎡使用することを考慮し、使用水量の少ないところの料金を抑え、より使用水量の大きい所により多く使用料を求める傾向でした。また、茨木市では急激に下水道普及率が上がった為、投資に対して、使用料の改定が難しい状況となり、この後も、有収水量の動きなどにより、使用料の設定がより難しいものとなりました。また、補足として第二回の会議の折に過去の改定のいきさつなどを紹介させていただいていますので、また、ご一読願います。</p>
A委員	<p>茨木は大阪市内・京都にも近く、マンション建設等で、新しい人が増えている。過去の料金改定の経過についての理解も必要。</p>
D委員	<p>以前にも質問したが、住民が増えても、企業の撤退分を補うことは難しく、その分の使用料収入の減が大きいマイナスの影響である。これからの設備投資、使用料の減少は、大きなこれからの課題であるので分かりやすくしてもらえたら私たち市民も分かりやすい。</p>
A委員	<p>1ヵ月あたりの水量と価格の比較ですが、茨木市汚水処理原価が143.1円の方で、現行の使用料単価118.8円となっており、これが一つの議論の出発点である。</p>
事務局	<p>経費回収率については、下水道が独自で採算がとれるような形、汚水処理原価により近い使用料単価をとっていることが多いです。処理原価のうち資本費については投資額を精査して安定化をはかることが可能ですが、やはり流域下水道維持管理負担金の影響が大きいです。大阪府では本来私費で負担する費用に対して一般会計から資金を投資してきましたが、会計の明確化が図られると同時に市町村に求めてゆくべき金額が明確になります。流域下水道維持管理負担金も極端な値上げがされるとは思いませんが、それでもこれから少しずつ上がり、それにより茨木市の汚水処理原価も若干あがっていくのかなと思います。</p>

A委員	<p>茨木市の汚水処理原価、現行の使用料単価、経費回収率についてはこれまでも議論されてきたので、これらの数値が重要になってくる。</p> <p>【事務局による説明】（使用料の見直しについて）</p>
A委員	<p>使用料改定率については8.2%という数字が出ており、受益者全員で均等に増収を見込む場合1カ月税抜きで約205円の負担増を求めることになり、今までの議論の積み重ねからこの数値が出ています。この使用料改定率8.2%の意味合いを教えてください。</p>
事務局	<p>この審議会の冒頭に説明しましたように、資本費平準化債を活用することを前提に、平成29年から33年までの収支見込みを算定すると、この間に発生する赤字額は約15億1000万円になり、この金額の5年平均をそれまでの使用料収入で除して改定率を算定しています。考え方としては、5年間かけて経費回収率を100%にし、赤字を解消するというものになります。</p>
A委員	<p>5年間という期間をどうみることがポイントになる。下水道の事業は長く行っているが、その赤字解消を5年でやりきるのか。もう少し長い期間でみれば、実際には収入はこれ以上に足りないかもしれない。</p>
事務局	<p>使用料の適正な見直し期間について、下水道ハンドブックに記載されていますが、経営戦略についての総務省の通知では、毎年度事業計画の進捗管理を行うとともに、社会情勢を考慮して3年から5年おきに事業を見直す必要があると示されていますが、茨木市の場合は期間を5年と定めて、見直ししております。本市水道部も同様です。あまりに長期でみると不確定要素が多く、社会情勢等により状況が大きく変動すれば、事業計画自体が成り立たない可能性があるため、直近の5年間で財政計画をたて、その中での収支をみることになります。見直し期間が3年では、あまりに短期であり経営状況を平成29年から31年で判断すると、基準外が多くなります。</p>
A委員	<p>委員会の役割としては、使用料の見直しについて数字だけではなく、方向性を出していき、最終的には、議会で決められる。今までの4回の流れで出た方向性から答申を作るにあたり、ここまでに至った状況、</p>

	<p>詳細な内容について再度部会で専門的に検討していきたいと思う。今回は事務局による準備で詳細な数字がでてきたが、この数字は変動するものであることを念頭にいれ、慎重に審議していきたい。検討結果をもって再度審議会で議論していく。</p>
D委員	<p>見通しとして、条例改正は、何月議会ぐらいを考えているのか。</p>
事務局	<p>条例改定の通知期間が最低6カ月必要ですので、仮に平成29年4月1日に条例を施行する場合は、平成28年の9月議会で審議にかけます。周知期間は、最低6カ月おかないと一般の方だけでなく、企業も下水道使用料改定により、どれだけ支払い額が変わるのか、資金計画に反映させなければいけないのでそれだけの期間が必要です。</p>
A委員	<p>今までの審議会の中で、一番厳しい内容の議論をしている。これまで下水道とは何かということ、勉強しながら、だんだんと、答申に向けてきたが、一度部会で検討し、再度議論を行う。行政的な手続きもあると思うので、審議会を重ねて最後答申という形にしたいが宜しいか。</p>
事務局	<p>日程調整等は、事務局から提案させていただきます。</p>